平成２９年（フ）第１０６号
宮崎市花殿町３番16号　第５三蔵ビル５階
債務者　髙山　忠生
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第５９号
三重県四日市市大字東阿倉川180番地１　プチハイツミユキＡ－102、前住所名古屋市中川区福川町１丁目１番地14　ジュネス福川403号
債務者　浦山　義人
1　決定年月日時　平成29年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年７月14日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第６１５号
札幌市東区北33条東16丁目２番15号　ハイツN33－301号
債務者　原口　茂雄
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５９１号
札幌市豊平区中の島１条１丁目５番23－405号
債務者　相良　秀明
1　決定年月日時　平成29年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４３号
埼玉県ふじみ野市上福岡１丁目５番28号　武井ビル504
債務者　菊田　裕一
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　沙知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年７月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第８２８号
横浜市神奈川区新子安１丁目32番４号　ホームズ新子安105号
債務者　櫻井　宏
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７６号
石川県河北郡津幡町字太田ほ315番地３　ナンバーワンハイツ津幡　201号
債務者　本谷　俊宏
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４００号
名古屋市緑区篭山３丁目119番地　カーサフクシマＢ棟73号室、住民票上の住所名古屋市昭和区鶴舞４丁目３番４号
債務者　匠味ごま家こと　脇田　重行
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　典弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３７９号
さいたま市緑区東浦和５丁目21番地25　フレンズ東浦和101
債務者　川口　悦子
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３４４号
埼玉県南埼玉郡宮代町百間２丁目５番11号
債務者　吉田　勉
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２７号
長野県諏訪市大手１丁目６番４号
債務者　吉池　淳男
1　決定年月日時　平成29年４月27日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　雅顕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
長野地方裁判所諏訪支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第４４０号
札幌市厚別区厚別中央２条４丁目11番30－1003号
債務者　有井　泰昭
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４６３号
札幌市西区西町北10丁目３番20－103号
債務者　池内　拓也
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５５１号
札幌市中央区宮の森２条７丁目３番47－207号
債務者　佐々木博一
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６０４号
札幌市厚別区もみじ台東３丁目２番24－105号
債務者　赤間　幸市
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６８号
群馬県前橋市中内町31番地９
債務者　髙**橋**　雄太
1　決定年月日時　平成29年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係